

あんぜん

Japan Electronics & Information Technology Industries Association



CONTENTS

リコール情報サイトを中心とした リスクコミュニケーションの取組み	2
活動紹介	
安全委員会／AV 安全技術専門委員会	4
ITE 安全技術専門委員会／安全推進専門委員会	5
電安法体系検討 TF／Li-ion 蓄電池対応 WG／ 自主買上検査推進 TF	6
部品安全専門委員会だより	6
国際制度専門委員会だより	7
安全委員会ホームページに関して	7
委員長指定席	7

Vol.15

(通巻 44 号)

2012 年度

発行日：2012年(平成24年)11月30日

発行：一般社団法人
電子情報技術産業協会
安全委員会

編集：安全委員会

事務局：知的基盤部安全グループ

電話03-5218-1059

URL:<http://www.jeita.or.jp/>

リコール情報サイトを中心とした リスクコミュニケーションの取り組み

消費者庁 消費者安全課
政策企画専門官 佐藤 謙



1. リコール情報サイト開発の背景について

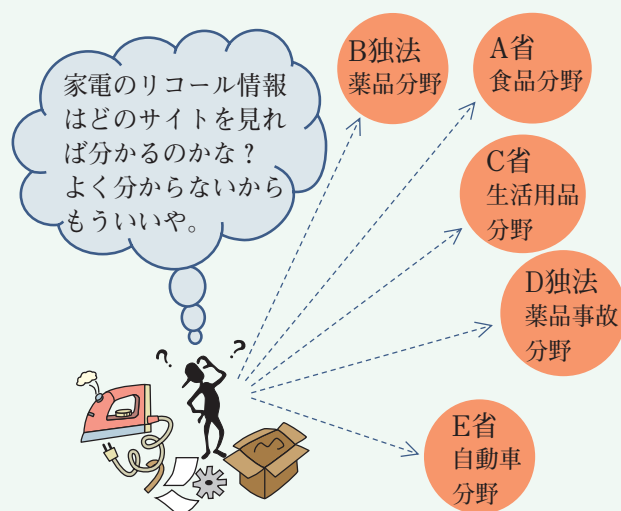
消費者庁は、平成24年4月1日より「消費者庁リコール情報サイト」の運用を開始しました。

企業にとって、消費者に安全な製品を供給するということは基本的な責務ですが、製品事故を完全に撲滅することは極めて困難です。そして製品事故が発生した際のリコールへの対応を誤った場合には、企業の存続に関わる状況にもつながりかねません。

皆さまもご存知のとおり、リコール情報の告知方法としては新聞広告や記者会見、テレビCM、自社のホームページや監督官庁のウェブサイト、登録ユーザーへのダイレクトメールや電子メールのような多様な方法があります。

しかしながら、消費者事故の約1割がリコール対象の製品によるものと云われている実態もあり、情報の周知徹底といった面では、依然として課題があると言わざるを得ません。

リコールには消費生活用製品安全法や道路運送車両法、薬事法、食品衛生法等の法令に基づき各法を所管する官庁に、あるいは制度に基づき独立行政法人等に報告が必要なものと企業による自主的なものがあります。こうした点もリコール情報を一元的に把握することを困難にし、消費者にとってわかりにくいということにつながっていると思われます。



内閣府が2006年に公表した「製品の回収に関する情報の利用状況についての調査研究」報告書によると、リコール情報を一元化したポータルサイトを求める消費者は約9割にのぼ

り、調査に回答した約半数の企業も、このようなサイトを求めていることがわかりました。

このことを踏まえて、2007年に内閣府が「リコール情報ポータルサイト」を開設しましたが、このウェブサイトは、リコール情報を掲載している省庁や独立行政法人等のサイトへのリンク集に留まっており、個別のリコール情報を提供するものではありませんでした。

消費者庁リコール情報サイトは、こういった背景を踏まえ、「消費者基本計画」に基づき開発されたものです。

2. リコール情報サイトの6つの特長について

消費者庁リコール情報サイトには以下のイメージ図に「ここがポイント！」と記載しておりますように、6つの特長があります。



※サイトシステムのイメージ図

(1) リコール情報の一元化

まず、上記イメージ図の左半分をご覧ください。企業から法令や制度に基づき、監督官庁や独立行政法人・公益法人(NITEや製品安全協会等)に報告されたりコール情報を、システムでこれらのウェブサイトから自動収集していることを絵柄にしています。

消費者庁の担当者は、収集した情報の中から、医療機器や処方箋薬、事業用のトラック・バスのような事業者向けの情報を除き、消費者向けの対象品を選別し、掲載しています。

これによりサイトの利用者である消費者は、消費者向けのリコール情報を分野横断的に確認することができます。

なお、企業のご担当者の方から、監督官庁の他に消費者庁にも報告が必要かというご質問をいただきますが、前述のとおり、監督官庁等のウェブサイトから情報を自動収集しますので、改めて消費者庁にご報告いただく必要はありません。

また、公開した情報を、一定の期間が経過したことをもって削除する運用は行っていません（監督官庁が回収完了を公表した場合を除きます）。

（2）「重要なお知らせ」のトップページ掲載

火災や重傷等の重大事故が発生、あるいはその発生が懸念されるリコール対象品を「重要なお知らせ」としてサイトのトップページに掲載し、「重大事故（火災）が発生しています」等の案内を行っています。

現在の運用は、消費者庁が公表している「消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について」等において特記事項とされた対象品を掲載し、消費者の安全とリコール対象品の早期回収を図っています。

（3）「高齢者・子ども向け商品など」のトップページ掲載

報告されたリコール対象品のうち、「高齢者向け」、「子ども向け」と思われるものを選別し、「高齢者・子ども向け商品など」として掲載しています。なお、高齢者・子どもといった消費者の特性から、重大事故の発生の有無や、発生の懸念の有無に関わらず、「重要なお知らせ」と同等の取り扱いとしてサイトのトップページに掲載しています。

（4）リコール対象品検索機能の簡便化

「家電製品」や「光熱水品」、「住居品」等のカテゴリでの絞り込みや、リコール対象品の商品名や企業名で検索することができ、検索方法を簡便な仕様にしています。

また、トップページの「重要なお知らせ」、「高齢者・子ども向け商品など」、「新規登録情報」には一覧表示機能があります。「重要なお知らせ」、「高齢者・子ども向け商品など」はリコール対応開始日から1年以内、「新規登録情報」は新規登録日から3ヶ月以内の情報を一覧で見ることができます。

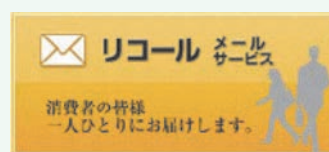
リコール情報検索メニュー

（5）メール配信サービス

あらかじめ「リコールメールサービス」にご登録いただきました方には、「重要なお知らせ」及び「高齢者・子ども向け商品など」の更新・新規登録情報を、原則登録日当日の19時を目途にメールでお届けしています。

このメールサービスには、これらの更新・新規登録情報の全てを受信することができる「リコール情報」に加え、高齢者や子ども向けの情報のみを受信することができる「高齢者向け」及び「子ども向け」の3種類をご用意しています。

現在のところ、ご登録いただいた方の3割強が企業の方になっており、一消費者としてだけでなく、自社や同業他社の情報の確認といった面でもご利用いただいているものと思われます。



メールサービス登録用アイコン

（6）事業者の皆様からのリコール情報報告フォーム

中小企業等の自主的なリコール・不具合情報の公開を経済的に支援し、リコール情報の裾野を拡大することを目的として、事業者の皆様から直接リコール情報を報告いただくためのフォームをご用意しています。



自主リコールの掲載依頼用アイコン

3. リコール情報サイトの周知に向けて

リコール対象品による消費者事故を防止するためには、できる限り多くの方にリコール情報をお届けする必要があります。当サイトに積極的にご意見を寄せられるような、リコールに対する意識の高い消費者の方もいらっしゃると思いますが、全体的にはまだまだ意識は希薄であるように見受けられます。

消費者庁では、当サイトについて、本年4月以降、消費者庁が関与する様々なシンポジウムやリスクコミュニケーション等の場で消費者の方や事業者の方にご紹介させていただくとともに、メールサービスへの登録を呼び掛けています。

皆さまにおかれましても、企業人として、また一消費者として当サイトおよびメールサービスを積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

PCサイト：<http://www.recall.go.jp/>

携帯サイト：<http://www.recall.go.jp/m/>

H24年度 JEITA安全委員会関連 組織

2012.10月現在

安全委員会活動方針

電子情報機器に関連する国内外の安全規格や安全規制についての検討を行い、
業界の意見具申や規格作成への対応を図り、製品の安全確保や安全向上に努めるとともに、
消費者が安全・安心に暮らせる生活環境作りに貢献する。

安全委員会
委員長：ソニー電安法体系検討TF
主査：ソニー自主買上検査推進TF
主査：日立製作所Li-ion蓄電池対応WG
主査：日本電気

H24年9月にて活動終了

AV安全技術専門委員会
委員長：JVCケンウッドITE安全技術専門委員会
委員長：日立製作所安全推進専門委員会
委員長：日本電気

主な活動内容

AV機器の安全性向上に係る技術的検討及び
IEC60065、62368-1の国内外規格検討と国際提案ITE機器の安全性向上に係る技術的検討及び
IEC60950、62368-1の国内外規格検討と国際提案安全性向上に関わる調査・市場啓発や行政
当局・対外団体との連携対応

活動紹介

AV 安全技術専門委員会

委員長 山本 久義



AV安全技術専門委員会は、AV機器に関連する国内外の製品安全規格・規制への対応を行いつつ、より高次元な「製品安全技術」を追究し、安全なものづくりに貢献する活動を続けています。また、傘下に、製品安全推進WG、規格・基準検討WG、高圧、低圧機器安全WG（本年度は合同のWGとして活動）、プースター機器安全WGを設け、専門性を活かした課題に取り組んでいます。

平成24年度の活動重点テーマとしては、次の3点を掲げて活動しています。

1. 電気用品安全法の技術基準体系等の見直し検討への積極的参画

電気用品安全法は、現在、平成24年度末以降の法令化に向け、「技術基準の性能規定化」と「電気用品の区分の大括り化」を柱に大幅な見直しが継続的に審議されています。当委員会では、安全委員会傘下の電安法体系検討TFに積極的に参画し検討を進めると共に情報共有を図っています。また、事故事例に基づく電気用品調査委員会の省令第1項改正検討部会にも参画し、より一層の安全性確保に向けて活動しています。

2. 海外、国内の規格・基準及び試験方法への取組み

AV・IT機器をカバーする国際規格IEC 62368-1の第1版が2010年に正式発行され、現在、実質的な採用規格となる第2版の制定審議が行われています。当専門委員会では、規格の内容把握を進め、第2版への対応検討を進めているところです。また、当専門委員会から、第108委員会のJIS C6065改正原案作成検討会及びJIS62368-1原案作成検討会に規格・基準検討WGのメンバーが主体となって参画し、国内規格の国際整合化に貢献しています。

3. 自主買上検査を通じた、技術基準への適合性の確認と試験検査機関との意見・情報交換によるAV機器の安全性向上

自主買上検査では、製品適用規格に基づく基本試験とともに、オプション試験に参加し、参加企業・試験機関の協力のもと量産品の安全技術レベルの確認と、国際規格との整合化、調査研究を推進しています。本年度は、当専門委員会としても、IEC 62368-1評価試験（オプション試験）に参加し、試験結果及び課題抽出について、委員会内で情報共有を進めてまいります。

以上のように、AV安全技術専門委員会は、JEITA製品（AV機器を中心に）の更なる安全性向上に向け、多岐にわたり活動してまいります。

ITE 安全技術専門委員会

委員長 太田 充男



【委員会の主な活動】ITE安全技術専門委員会は、消費者へのより安全な製品の提供に寄与することを活動方針として、IT機器の安全性の確保のための安全規格の開発支援・普及活動と、安全規格に係わる現行制度の改善要望及び今後計画されている新しい制度に対する意見提言の活動など、製品全般に係わる安全推進に取り組んでいます。平成24年度の活動としては、次のような取り組みを実施しております。

国外対応においては、従来から参画しているTC108/HBSDT、ECMA TC12国際会議へエキスパートを派遣し、IEC 60950-1及びIEC 62368-1の規格開発に協力すると共に、日本からの意見出しや規格案なども提案しています。また、中国消防法規格案などにも積極的に意見出しに協力しています。

国内対応においては、安全委員会傘下の電安法体系検討TFを通じて、電気用品安全法体系の見直しに対する課題の抽出と施策提言、性能規定素案の作成などの協力を行っています。また、第108委員会、第109委員会、安全委員会傘下のLi-ion蓄電池対応WGなどに参画し、IT機器の安全を担当す

る専門委員会としての意見などを発信し、現実に見合ったより良い制度作りに努めています。

【委員会傘下のWG活動と成果】当専門委員会の2つのWGでは、次の国際規格の普及活動について取り組んでいます。

- ・IEC 60950-1 第2版（2005年12月発行）

本規格のJIS版であるJIS C6950-1：2012が今年発行されたのを受け、それに対応した適合確認書を当専門委員会ホームページで8月に公開しました（ダウンロード無料）。また、この規格の解釈集も作成中です。

- ・IEC 62368-1 第1版（2010年1月発行）

昨年度に完了した翻訳作業及びIEC 60950-1との対比表の制作の成果を活かしてIEC 62368-1での実機を用いた評価方法の検証を進めています。これまでの規格とはコンセプトが異なっており、従来どおりの評価方法では対応できません。どのように評価していけばよいか、テストプランやフローチャートの作成に取り組んでいます。ようやく、ゴールが見え始めた状態ですが、早いうちに実際の評価を行って評価方法を確立していきたいと考えています。

【まとめ】何十年に一度しかない安全規格の大幅な変更や電気用品安全法の制度の大幅な見直しへの対応で課題が山積み状態ですが、本来の目的である消費者の安全確保を第一に考え、安全な製品を提供するための活動を行っていきます。

安全推進専門委員会

委員長 杉本 満則



近年、業界を取巻く環境は著しい変貌を遂げつつあり、あらゆる意味で大きな時代の転換期にあります。特に消費者保護・救済志向の高揚、循環型社会実現に向けた国政レベルの推進等々の社会的変化への対応は、AV・IT融合による機器の多様化・多機能化の中、ますますの製品安全の確保・維持・向上への要求という形で現れています。併せてネット時代の新しい消費者行動の顕在化や、3.11震災後の原発事故を契機とした社会の安全意識の変化により、安全な製品の提供への企業に対する要求はますます厳しくなっております。

この様な状況において、当専門委員会は、消費者の立場に立って製品安全のあり方を追求し、産・官・学の協力の下、消費者への幅広い安全啓発活動を展開いたします。

また、製品事故の調査分析結果等に基づき、製品事故の未然防止を目的とした、製品設計、警告表示、JEITAホームページによる安全啓発等、幅広く具体的な方策を立案し、会員会社に情報提供してまいります。

その具体的推進のため、当専門委員会傘下に、安全PR・WGと事故調査WGの2つのWGを設置しています。以下に、本年度の重点事業4項目とそれらの活動状況を示します。

1. JEITA製品に関する製品安全活動の方向性研究

・安全啓発やリスクコミュニケーションを含めた製品安全活

動の方向性について調査研究を行ってまいります。

2. 警告表示等による安全啓発の調査・研究及び実行

- ・既設の「製品を安全にお使いいただくために」のホームページの中に、実際の事故事例や判例等を紹介するページを新設し、危険な使い方についての注意喚起を消費者向けに行ってまいります。
- ・取扱説明書の電子化に関する検討を行い、現在の状況についての調査と、今後のあるべき方向性について検討してまいります。

3. JEITA関連製品の事故情報に関する活動

- ・JEITA関連製品に関して、重大製品事故／非重大製品事故の発生状況について調査し、JEITAとして緊急対応の要否を確認してまいります。
- ・会員各社から報告された製品事故情報に関して、調査分析を行い、その結果を報告書にまとめ、事故報告いただいた会員各社にフィードバックしてまいります。
- ・事故調査の収集・分析の仕組みの継続的な改善を進めてまいります。

4. 安全推進専門委員会の活動に関する周知活動

本年度に新規開設したホームページを通じて、当専門委員会の活動の周知を進めてまいります。

今後も、更に新たな視点での取り組みにチャレンジし、より安全な製品づくりに貢献できるよう活動を推進してまいります。

活動紹介

電安法体系検討 TF

主査 小島 弘文



電気用品安全法の見直しが2009年から始まり、早いもので3年が経過しています。この間、技術基準の国際整合化を念頭にした技術基準の階層化並びに原則コンセントに繋がる全ての製品を包括する為の包括的品目指定方式のあり方の検討が進められ、改正に向けて具体的な形が見えつつあります。

JEITAとして、性能規定の検討や電安法業務実施ガイド等の作成に当たり、参画している委員を中心にどうあるべき

かの検討を進めてきました。その媒体として電安法体系検討TFがあり、内容の検討並びに進捗について共有を図ってきたところです。残念ながら検討内容に対する時間的制約から内容検討はTFメンバーによるメール中心で、会合では専ら進捗結果の報告と意見交換が主な活動となっておりますが、有効に活用されていると思います。その分、JEITA代表として検討会に参画されている委員は苦勞が多いのでしょうか…。この場を借りて感謝をしたいと思います。

今後、技術基準体系と包括的品目方式に対する政省令改正に向けての詰めが必要になりますので、当TFとしても継続してチャレンジしていく所存です。

活動紹介

Li-ion 蓄電池対応 WG

主査 杉本 満則



Li-ion蓄電池の電気用品安全法規制が平成20年11月に始まりましたが、当WGはその規制への業界としての対応を目的に設立され、活動を続けてきました。

今年の7月には特殊な構造の組電池に対する規制が開始されましたが、その規制開始に先だって、技術基準の解釈並びに特殊な構造の組電池に関する定義の明確化の検討・意見具申を行ってきました。その結果、特殊な構造の組電池の定義

は、新しい定義である「ユーザが交換することを意図しない」であることを確認することができました。その他にも、当WGは、経済産業省から打診のあったポータブル蓄電装置の見解書について、その表現改善に向けて意見具申するなどの活動を行ってきました。

この様な活動を通じて、今年の特種な構造の組電池の規制前後で大きな混乱もなく対応することができました。この上期までの活動で、電安法規制対応の為に設置された当WGは役目を終えたことから解散することになりました。これまでLi-ion蓄電池の規制対応でご尽力頂いた当WG歴代の主査・委員を含めた全ての関係者の方々に感謝申し上げます。

活動紹介

自主買上検査推進 TF

副主査 黒澤 昌弘



自主買上検査は1971年から毎年実施している自主的安全向上活動ですが、今年で41年目です。市販製品の電気用品安全法技術基準への適合確認を基本試験とし実施し、また、安全性向上のための検証試験の実施や将来の規格改訂に向けての検証試験などをオプション試験として1996年から基本試験と一緒に、JQA殿の協力を得て取り組んでいます。

今年度のオプション試験としては最新の安全規格となるIEC 62368-1の評価試験とJ60065(H23)の評価試験を実施し、

今後の製品開発をする上で問題点の共有を図る予定です。

この活動も半世紀に近い活動をしてしていますが、参加会社数が減少しています。今年度の自主買上検査の参加会社は14社となりました。私がこの自主買上検査のまとめ役となった2001年度では参加会社が26社でしたので約半分となってしまいました。

安全な製品の提供と自己責任原則はメーカーとして必要であり、市場の製品に対するモニタリングの意義は非常に重要なものとなります。安全性向上だけでなく国際規格等への整合性を図る活動を実施していますので、会員会社様の参加をお待ちしております。

部品安全専門委員会だより

主査 波多野 太郎



当専門委員会は電子部品部会技術委員会の傘下の3専門委員会（部品安全、部品環境、部品ロードマップ）の1部門として、16社21名の会員で構成しております。

AV、IT、家電機器の融合化が進み、電機電子業界は自動車、医療/ヘルスケア等の他産業への参入促進が課題となっています。そのような状況を鑑み、平成24年度は特に以下の3つの重点テーマについて活動を進めていきます。

①IEC 62368-1第2版「AV機器とIT機器の安全」規格への対応として、規格開発状況を把握するとともに当規格の附属書Gにおける部品に要求されている事項を明確にし、委員会内でその内容検討と情報の共有化を行っております。今後AV/ITE安全技術専門委員会との連携と合わせ、翻訳資料の提供によるJIS化への支援などを行っていく予定です。

②自動車用電子機器用部品の安全性に関する規格情報の収集と検討として、各国の法規や規格について情報収集し、共有化を行っています。さらに自動車向け電子部品に求められる要求事項をまとめていくことを検討しています。

③電子部品が関わる、医療、ヘルスケア関連機器に関する安全法規制・規格情報を収集しています。規制、規格対応における電子部品メーカの共通課題の洗い出しを検討します。

それら重点テーマ以外に安全委員会、AV安全技術専門委員会、国際制度専門委員会及びマルチメディアEMC専門委員会へ代表を派遣し、情報入手と部品に関係する課題の検討、意見具申を行っています。

国際制度専門委員会だより

委員長 市来 政昭



先進国から新興国へとグローバル展開を進めている我が国において、One Standard, one test, result accepted anywhere in the world! がWTO-TBT協定を締結している国々にアクセスする最短のルートです。CB制度を積極的に活用している日本のCB認証書発行件数(14,440件)は、2011年には全体の約20%を占めています。有効活用促進のために、経済発展の目覚ましい新興諸国の動向を早期に入手し、適切な措置を官民あげて行うことが日本の産業界にとって鍵となっていると言っても過言ではありません。

近年、地域統合認証制度は、アセアン電機・電子機器統一認証制度(AHEEER)、関税同盟(CU)、湾岸協力会議(GCC)などの新興諸国へと広がりを見せています。昨年度は、懸案事項であったロシア訪問を実現し、現地で最新状況を収集するとともに、現地規制当局、認証機関などとの関係

構築は大きな収穫でした。現地に出向いた活動が最も有効であると考えています。一方、新興国の中には、独自の認証制度や国家規格を制定する動きもあります。

最近のトピックスは中国公安部/消防研究所が火災防止目的で起案したGB規格案が話題です。既存GB規格とはダブルレイヤースタンドになることが危惧されます。経済産業省支援のもと、AV/ITE安全技術専門委員会および部品安全専門委員会の協力を得て意見書作成に取り組んでいます。

先日JEITAでアセアン規制当局等の若手幹部と交流会を開催しました。AHEEER実現へ向けた苦労が感じられました。微力ながら国際制度専門委員会の活動を通じて、日本・アセアン諸国の産業発展に寄与していきたいと思います。

安全委員会ホームページに関して

安全政策委員会のホームページ開設を受け、安全委員会及び傘下専門委員会のホームページを開設することとなり、安全委員会においても新規開設することとなりました。

ホームページのコンテンツとしては、安全委員会参画会社一覧、安全委員会下部組織の紹介及び自主買上検査への参画を促すことを目的に自主買上検査に関する説明等となります。イメージは、右記をご参照願います。

傘下専門委員会では、ITE安全技術専門委員会は、既に専門委員会のホームページを1998年から開設しており、IEC 60950関連資料ダウンロードサービスとしてIEC 62368-1第1版、IEC 60950-1第2版対比表やJIS C6950-1:2012 適合確認書等を掲載しています。詳細は、ホームページをご参照願います。AV安全技術専門委員会は、9月に開設を行い、

安全推進専門委員会は、11月に開設致しました。



委員長指定席

委員長 小島 弘文



今年の夏、久々に北海道旅行に行ってきました。北海道と言うと広くて、観光スポットが点在している為、欲張って色々な所に行こうと計画では思案しがちです。結果、移動に大半の時間が取られ、目的地に行くことが主眼となり、目的地ではサラッと見て、「さあ、次の目的地に移動しなくちゃ」と体験された方も多いのではないのでしょうか。そうならない様、今回は函館周辺に的を絞り、函館の街を満喫する事にしました。

旅行者定番雑誌の「るるぶ」を片手に、いざ、出発!

まずは函館駅前の朝市どんぶり横丁から。この目的は、勿論いくら丼を頂く事。朝市の場所となっている敷地内にくっつかの同じ様なお店が並んでいます。丼の上に大量ののったイクラの美味しい事、大満足です。その後、100万ドルの夜景と言われた函館山の山頂に登り、日の入りを待つこと1時間。周りが暗くなるにつれ夜景が映し出され、待った甲斐がありました。ロープウェイが混まないうちに下山し、夕食

を取るため、お寿司屋さんへ。さすが、「るるぶ」に掲載されているだけあって、お店は大盛況でネタの美味しい事。これまた、大満足。翌日は朝から函館ベイエリアを散策。赤レンガ倉庫から西波止場の中をじっくり見ながら、ハリストス正教会へ徒歩移動。途中の八幡坂を上りきるとそこは、写真で見たことがある函館の街を一望する有名なポイントだった。ここからの眺めは最高でした。更に元町まで足を延ばすと元町公園前にまるで鹿鳴館の様な建物が現れる。旧函館区公会堂との事だが、驚くべきは、まだ現役の建物で、コンサート等の催物が開かれているそう。延々と歩いて遅い昼食に函館ラーメンを食すために移動。この様に旅行から帰ってきても、未だに鮮明に記憶に残っています。

皆さんも「素通り観光」ではなく、じっくり満喫する旅を計画しませんか。追伸：旅から戻って体重が増えてしまったことを付け加えておく...

JEITA

Japan Electronics & Information Technology Industries Association

一般社団法人 電子情報技術産業協会